

気候変動等に関する情報の収集・整理・分析及び提供に係る依頼事項及び 国際的な情報発信活動等のための新規 WG 設置について（案）

2021年3月30日

国立環境研究所気候変動適応センター

1. 背景・本ペーパーの趣旨

気候変動適応に関する研究機関連絡会議設置要綱（令和2年3月27日）では、本会議での討議内容として、以下の4項目を掲げている。

- 気候変動適応に関する研究・取組状況の共有
- 気候変動等に関する情報の収集・整理・分析及び提供の充実・強化に関すること
- 各分野（農業・林業・水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動及び国民生活・都市生活）に係る科学的知見の充実に向けた協力・連携・連絡
- その他気候変動適応に関する研究に関連すること

また、気候変動適応計画（平成30年11月27日閣議決定：参考1参照）では、我が国の研究機関の英知を集約し、情報基盤を整備することを基本戦略の一つに掲げており、そのため情報基盤である気候変動適応情報プラットフォームの充実・強化を図る旨を計画に掲げている。併せて、開発途上国の適応能力向上に貢献するため、アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）の構築及びその活用による適応ビジネスの国際展開の促進等を計画に掲げているところである。

本資料では、気候変動適応情報プラットフォーム及びアジア太平洋気候変動適応情報プラットフォームにおける情報収集・発信の概況（本連絡会議参画機関に係るもの）について概況を説明しさらなる情報収集・発信に向けて各機関に協力を依頼するとともに、国際的に効果的な情報発信及びアジア太平洋地域を中心とした研究連携等を目指すためのWGの設置について提案する。

2. 気候変動適応情報プラットフォームにおける情報発信の概況及び各機関への依頼事項

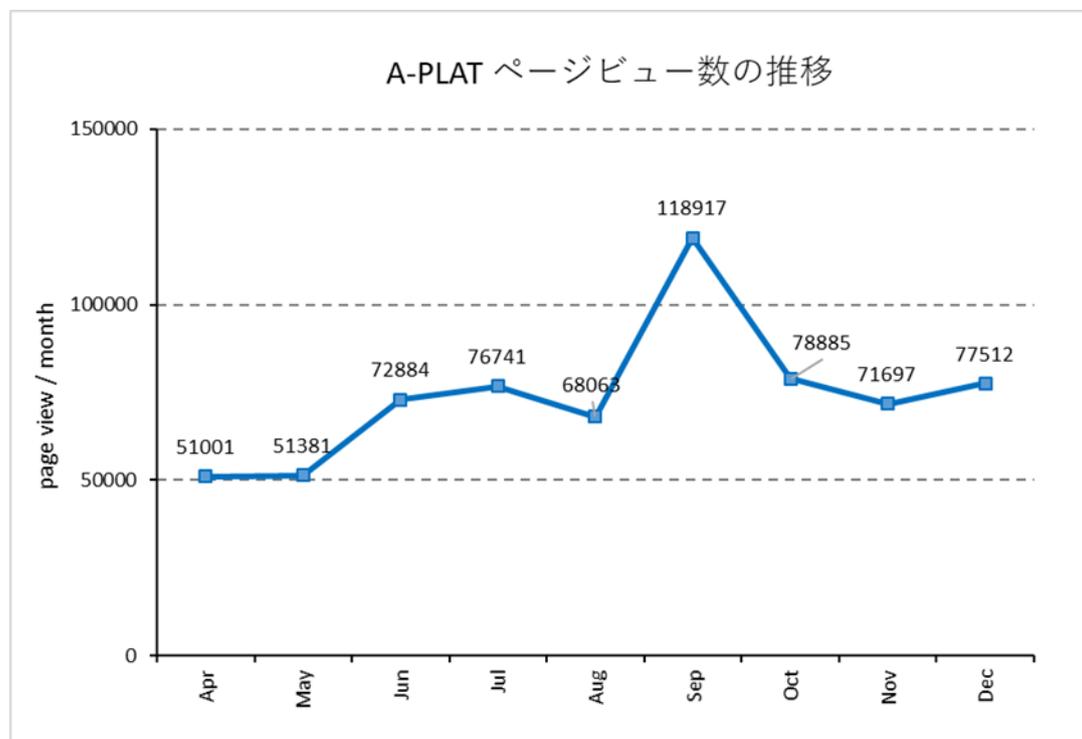
（1）気候変動適応情報プラットフォームの概要

気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）は、地方公共団体、事業者、国民等の各主体が適応策を検討するための活動支援を目的として、平成28年8月に開設したもの。国立環境研究所は、気候変動適応法（平成30年法律第50号）に基づき、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集・整理・分析・提供や、地方公共団体や地域気候変動適応センターにおける気候変動適応に関する取組に対する技術

的助言などを行う役割を担っており、本プラットフォームはその中核となるツールである。ウェブサイトアドレスは以下のとおり。

<https://adaptation-platform.nies.go.jp/>

令和2年4月から12月末までのA-PLAT アクセス数は、667,081 ページビューであった。(図1 令和2年4月～12月のA-PLAT ページビュー数の推移)



(2) 国の研究機関による取組のページ及び各機関への依頼事項

現在、A-PLAT の国の取組のページにおいて、本連絡会議の開催情報を掲載している (https://adaptation-platform.nies.go.jp/plan/institute/liason_meeting/index.html) ほか、各研究機関の適応に関する取組について国立環境研究所で収集した情報（主に地域の適応支援に関わりが深いと思われるもの）をピックアップして掲載している（令和2年度末の掲載内容（準備中含む）は別紙1のとおり）が、今後、各機関における適応分野の取組の概要など、さらなる充実を図っていきたいと考えている。

これについて、各機関において追加で掲載を希望される情報（気候変動適応に関する取組の紹介記事、事業、プロジェクト、ウェブサイト、プレスリリース、報告書、パンフレット等）があれば、随時ご連絡いただきたい。また、PDCA についての国の検討の中で、特に適応技術の開発状況に関する情報の収集・強化が求められているところ、各機関において開発された適応技術・取得された特許などについて情報提供いただけると大変ありがたい。

3. アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォームにおける情報発信の概況及び各機関への依頼事項

(1) アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォームの概要

AP-PLAT は、アジア太平洋地域における幅広い気候変動影響に対して、各国・地方政府等による気候変動リスクを踏まえた意思決定と実効性の高い適応を支援するために構築された Web ベースの情報プラットフォーム（2016 年に開催された気候変動枠組条約第 22 回締約国会議（COP22）で創設を表明、2019 年 6 月の G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合の開催を機に立ち上げ）。AP-PLAT は G20 閣僚会合においてとりまとめられた「適応と強靱なインフラに関する G20 アクション・アジェンダ（AAA）」において、多国間の行動の一つとして登録されており、以下の 3 点を活動の柱としている。

- (1) AP-PLAT ウェブサイトを通じた気候変動リスクや適応事例等の知見・情報の発信
- (2) 適応策立案等に関する支援ツールの開発・提供
- (3) 気候変動影響評価や適応計画策定、実施に関する人材育成・能力向上

国立環境研究所は、このうち、AP-PLAT ウェブサイトの管理・運営を主に担っている。ウェブサイトアドレスは以下のとおり。

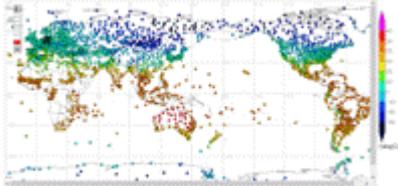
<http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/en/ap-plat/>

(2) 国際会議での発信状況、各機関の気候変動適応関連サイト等へのリンクの現状及び各機関への依頼事項

本年度は、2020 年 9 月に環境省が立ち上げた「新型コロナウイルスからの復興×気候変動・環境対策」に関する取組の状況・予定などの情報を共有する情報プラットフォーム「Platform for Redesign 2020」、IPCC TG-DATA 会合（2020 年 10 月）、地球観測に関する政府間会合（GEO）ナショナルステートメント（2020 年 11 月）、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）政府間会合（2021 年 2 月）、第 7 回アジア太平洋適応ネットワーク（APAN）フォーラム（2021 年 3 月）等で AP-PLAT の取組を紹介した。

また、表 1 に AP-PLAT の Tools and Guidelines のページで紹介している関係機関のサイト等を示す。今後も鋭意情報の拡充を図っていく予定であるので、アジア太平洋地域での適応行動の推進に利用可能なサイト等で AP-PLAT へのリンクが可能なものがあれば、随時ご連絡いただきたい。

表1 Tools and Guidelines のページで紹介している各機関のサイト等

<p>Japan Meteorological agency</p>	<p>ClimateView a tool for viewing monthly climate data</p>	<p>The ClimatView tool enables viewing and downloading of monthly world climate data, including monthly temperature/precipitation statistics and 30-year climate normals. Data are available for the period since June 1982.</p>	
<p>Japan Aerospace Exploration Agency</p>	<p>JASMES</p>	<p>JASMES provides users with not only satellite datasets but also information on the current status of the climate variables such as solar radiation reaching the earth's surface (photosynthetically available radiation), cloudiness, snow and sea ice cover, dryness of vegetation (water stress trend), soil moisture, wild fire, precipitation, land and sea surface temperature.</p>	
<p>Japan Aerospace Exploration Agency</p>	<p>JAXA GLOBAL RAINFALL WATCH</p>	<p>JAXA GLOBAL RAINFALL WATCH uses multiple satellites (GPM – Core GMI, TRMM TMI, GCOM – W AMSR 2, DMSP Series SSMIS, NOAA Series AMSU, MetOp Series AMSU, Stationary Meteorological Satellite IR etc), visualizes the world's rain distribution every hour, and provides data.</p>	
<p>Japan Aerospace Exploration Agency</p>	<p>Tropical Cyclones JAXA/EORC Real-Time Monitoring</p>	<p>Tropical Cyclones provides the latest typhoon (tropical cyclones such as typhoons, hurricanes, cyclones etc.) images using near real time data (data processed within 3 hours after being sent from the satellite to the ground) .</p>	

4. 国際的な情報発信活動等のための新規 WG 設置について

(1) 当面の国際会議等の予定

日程	主催	名称	場所
2021.1.25	蘭、WEF	Climate Adaptation Summit 2021	オンライン
3.8-12	UNEP,環境省	アジア太平洋気候変動適応ネットワークフォーラム (APAN Forum)	オンライン
4.22	米	気候サミット Earth Day	-
5.17-30	CBD	生物多様性条約第 15 回締約国会議 (CBD COP 15)	China
5 月	EU	European Climate Change Adaptation Conference (ECCA) 2021 http://www.jpi-climate.eu/ecca2021 (Europe's largest conference on CCA)	Brussels
7.22-23	伊	G20 Environment ministers meeting on July 22 G20 Climate and energy ministers meeting on July 23	Naples, Italy
10.3-8	WASP TERI	Adaptation Futures Conference http://adaptationfutures2020.in/	New Delhi
11.1-12	英 UNFCCC	気候変動枠組条約第 26 回締約国会議 (COP26)	Glasgow, UK
時期未定	環境省,IGES	AP-PLAT 人材育成 WS(2 回程度)	未定
2023	UNFCCC	パリ協定に基づく第1回グローバル・ストックテイク	未定

(2) WG の設置趣旨、活動計画、メンバー構成

①設置趣旨

AP-PLATを通じた情報発信その他の国際的に効果的な情報発信及びアジア太平洋地域を中心とした研究機関間連携等について、メール及びオンライン会合を通じ意見交換・協働を行うもの。

②活動計画

- ・ 以下に関する意見交換会の開催（2021 年度上半期に 2 回程度）
 - アジア太平洋地域における気候変動適応研究情報の共有
 - アジア太平洋を中心とする気候変動適応分野の共同研究形成を目指した意見交換
 - 国際会議等での効果的な情報発信 等
- ・ （有志の参画が得られれば）第 26 回気候変動枠組条約締約国会議（COP26）に向けた我が国研究知の情報発信に関する具体的協働

COP26 に向けて我が国の適応研究知を効果的に紹介する方策を検討し、具体的なコンテンツを作成する。例えば現地でのサイドイベント開催が可能であれば共同出展の検討・パネルやセミナー企画、オンラインであれば動画コンテンツの作成等が考えられる。（動画コンテンツの作成またはサイドイベント用のパネル等の製作

に利用可能な予算として、100万円を計上。)

③メンバー構成

各機関からの推薦による。人数の制限や立場の制限は設けない。積極的に意見交換に参加できる方を期待。

以上

気候変動適応計画（平成30年11月27日閣議決定）（抄）

第1章 気候変動適応に関する施策の基本的方向

第4節 基本戦略

（3）気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保

基本戦略③ 我が国の研究機関の英知を集約し、情報基盤を整備する

政府は、国立環境研究所を中核とした気候変動適応の情報基盤である気候変動適応情報プラットフォームの充実・強化を図る。具体的には、国立環境研究所に加え、気象、防災、農林水産業、生物多様性、人の健康等、気候変動等に関する調査研究等機関、更には地域気候変動適応センターにおける調査研究及び技術開発を推進し、これらの機関の研究成果、データ、情報等を集約して、気候変動適応情報プラットフォームの充実・強化を図る。

（6）気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進

基本戦略⑥ 開発途上国の適応能力の向上に貢献する

政府は、気候変動等に関する情報の国際間における共有体制の整備を進める。特に、地理的・経済的に我が国と密接に関係しているアジア太平洋地域の途上国に焦点を当て、これらの途上国が科学的知見に基づき気候変動適応に関する計画を策定し、実施できるよう、国立環境研究所と連携し、2020年までにアジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）を構築する。また、AP-PLATを活用し、我が国の事業者の適応ビジネスの国際展開の促進を図る。加えて、政府は、様々な国際協力のスキームを活用し、開発途上地域において、気候変動及び気候変動影響に関する観測、監視、予測及び評価や、防災・農業等の気候変動適応に関する技術協力を推進する。

第2節 気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保に関する基盤的施策

- 関係府省庁は、国立環境研究所が運営する気候変動適応情報プラットフォームを活用し、各府省庁や試験研究機関等が保有するデータベース等の情報基盤との有機的な連携等を通じてその充実・強化を図り、気候リスク情報等を各主体が活用しやすい形で提供する。また、利用者のニーズに応じて、最新の気候シナリオの活用や、影響評価や適応策の立案を容易化する支援ツールを開発・運用するとともに、優良事例の収集・整理・提供を行うことに努める。これらの取組を通じ、科学的知見と政策立案との橋渡しを行う機能の構築を図る。〈文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省〉

気候変動影響評価報告書（令和2年12月公表）

4.4 気候変動影響評価及び適応に関する国際協力

これまでの気候変動影響評価において、世界各地で生じている気候変動の影響は、グローバル化された企業活動等を通じて、日本社会にも直接的な影響を及ぼす可能性が示唆されている。また、アジア・太平洋諸国の開発途上国においては適応の強い事業化ニーズが存在する一方で、行政資源や人材不足から、全国全分野で影響評価を実施できる開発途上国は少ない。

地域特性や開発行政の違いから日本国内での影響評価知見がそのまま国際的な技術協力を活用できるケースは限定的だが、科学的知見に基づく政策意思決定と、現場知や生活知に基づく適応策の立案、その事業化のための資金調整を支援するため、日本国内で蓄積されてきた影響評価モデルや知見を整理し、国際協力現場で活用できるツールの開発を進める必要がある。

気候変動に脆弱なアジア・太平洋地域の国々、特に、後発、内陸、小島嶼開発途上国では近年、干ばつや水害など気象災害の激甚化が生じており、様々な分野で適応策に対する強いニーズがある一方、科学的知見の蓄積や各種データの整備が進んでいない。また、開発途上国では一般に、適応策事業化には政府開発資金や気候変動資金等の外部資金の活用が可能であることから、技術協力により、これらの外部資金調達・運用ができる人材の育成が求められている。

そこで、環境省では、令和元年に構築した「アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）」を通じて、開発途上国が利用できるよう気候変動影響に関するリスク情報の充実を進めている。AP-PLAT を通じ、ツールを活用した影響評価や適応策の事業化を、中央政府と地方政府の内側から主導できる現地人材の能力強化を推進する必要がある。

あわせて、ツール開発と能力強化の技術協力を通じ、各国、各地域によって多様な適応事業の実施にあたり、本邦事業者の有する優れた適応技術やサービスの積極的な活用を推進し、適応ビジネスを拡大させることが期待されている。

また、環境省では、気候変動適応に係る二国間国際協力事業として、平成27年よりアジア・太平洋地域において、パイロット的な影響評価実施を含む、適応計画策定のための技術協力をこれまで10カ国で展開している。代表的なものとしては、水稻生産性の影響評価モデル、リモートセンシング技術による重要交通インフラに対する浸水ハザードのリスク情報化、疑似温暖化ダウンスケール・サービスの実装、地方行政官向け適応教材の開発、気候変動資金による適応策の事業化などを行った。令和2年度より、これまでの協力成果に加え、日本国内で実施されてきた影響評価の知見、ツール、手法の整理を進め、現地人材の能力強

化と合わせて、気候変動により脆弱な国に技術協力を効率的に展開している。

文部科学省は世界各国の地球観測システムをつなぎ、気候変動等の様々な社会課題への貢献を推進する「地球観測に関する政府間会合（GEO）」を通じて、世界各国への地球観測衛星データの提供や同データを利用した影響評価（農作物の作況見通し等）に貢献している。

さらに、文部科学省地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラムでは、スリランカ、ミャンマー等における観測データや水文モデル等を DIAS において効果的に融合し、洪水を予測するシステムを構築し、洪水リスク評価に貢献している。さらに、文部科学省統合的気候モデル高度化研究プログラムにおいても、東南アジア諸国の詳細な予測データを活用し、タイ、ベトナム、インドネシア、フィリピン等の研究者との共同により、気候変動に伴うハザードの変化を評価し、科学的知見の充実を進めている。

農林水産省では、適応策の海外展開の体制整備として、途上国の森林の防災・減災機能強化に我が国の治山技術を適用する手法の開発等を行っている。また、国際協力として、国際共同研究及び科学的知見の提供等を通じた協力、国際機関への拠出を通じた国際協力、技術協力を行っている。

外務省では、途上国において気候変動対策が適切に促進・主流化されることに貢献している。

アジア・大洋州の途上国においては、国内で培われた影響評価や適応策に関する知見を応用して、気候変動適応に係る支援を推進している。具体的には、インドネシアにおいて、国家気候変動緩和行動計画（RAN-GRK）及び州気候変動緩和行動計画（RAD-GRK）のモニタリング・評価・報告（MER）及び測定・報告・検証（MRV）システムの改善と、国家気候変動適応行動計画（RAN-API）の地方レベルにおける実施促進及びモニタリング・評価（M&E）のシステム構築を支援した。またサモアにおいては、気候変動適応、気候ファイナンスへのアクセス向上、気候変動緩和に係る研修の実施を通じて、大洋州地域の気候変動（緩和、適応、資金アクセス）分野において、2019年に完成した太平洋気候変動センター（PCCC）の研修機能の構築を図り、大洋州地域の気候変動に対する強靱性の向上に貢献した。

さらに外務省では、2017年から、気候変動と脆弱性に関する会議も開催している。2019年にはアジア・大洋州における気候変動と脆弱性に関する国際会議として海洋をテーマに、様々なバックグラウンドの参加者より、最新の科学的知見や気候変動に係る取り組みの紹介が行われた。

会議の開催を通じ、気候変動と脆弱性のリスクに関する知見を共有することで国際的な協力の強化を推進している。